



ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド

(年1回決算型)(為替ヘッジなし) (年4回決算型)(為替ヘッジなし)

追加型投信/内外/債券

■米国の家計資産(純資産)変化の推移

超富裕層

中間所得層

富裕層

15/12

20/12

(年/月)

低所得層

20253

2025年の投資環境の見通しについて

平素は、「ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジなし)/(年4回決算型)(為替ヘッジなし)」(以下、各ファンドということがあります。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。 当資料では、2025年の投資環境の見通しや各ファンドの実質的な運用を行うウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの運用責任者からのメッセージ等についてご案内します。

※各ファンドの実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(以下、ウエリントンという場合があります。)が行います。

2025年の投資環境の見通し

米国経済に対しては構造的に強気の見方を維持しており、 2025年は底堅いと予想しています。

2024年の米国は堅調な個人消費などが下支えとなり、景気は底堅く推移しました。主に不動産価格が大幅に上昇したことなどを背景に米国の家計資産は順調に拡大し、特に低所得層の伸び率が高くなりました。潤沢な家計資産に支えられた堅調な個人消費などにより底堅い景気が続き、米長期金利は高水準で推移しました。その結果、2024年9月には2年超におよんだ逆イールド*が解消し、市場はソフトランディングを織り込んでいます。良好な家計のバランスシートが引き続き米国経済を支え、イールドカーブがスティープ化(長短金利差が拡大)すると考えています。

一方、2025年は米国の労働市場の軟化に特に注視しています。米国の失業率は、これまでは数年間にわたり概ね安定しており、歴史的にみても低水準で推移していましたが、第二次トランプ政権による移民政策の影響を受ける可能性があります。労働市場は徐々に軟化するとみていますが、現時点で米国の労働市場が急速に悪化するとは考えていません。そのため、債券市場への影響は限定されると想定しています。

■米国の失業率の推移

00/12 05/12

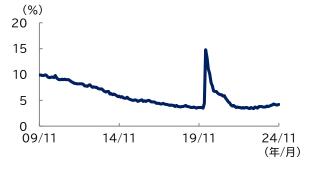
500

400

300

200

100



10/12

【ご参考】ウエリントンが注視する2025年のポイント

●米国の労働供給(特に移民)の動向

*短期金利が長期金利の水準を上回る状態のこと。

- ●第二次トランプ政権のアジェンダ(政策課題)
- ●米国の財政赤字の行方
- ●中東の紛争および原油価格の動向
- ●史上最高値を更新した米国株価指数

- ●タイトな水準にあるクレジット・スプレッド*1
- ●コロナ禍で発行された5年債のリファイナンス*²需要
- ●中国の景気刺激策が国内外の経済および資金フローへ与える影響
- ●世界の中央銀行における金融政策のかい離
- ●インフレ水準とそのボラティリティの高まり
- *1 債券の債務不履行(デフォルト)リスクに応じて上乗せされる金利のこと。
- *2 負債を新たな負債に組み換えること。

※期間:【上図】2000年12月~2024年6月(四半期)、2000年12月を100として指数化、【下図】2009年11月~2024年11月(月次)※【上図】以下の数字を使用。超富裕層:上位1%、富裕層:上位2~10%、中間所得層:上位11%~50%、低所得層:下位50%。出所:Federal Reserve Economic DataおよびFederal Reserve SystemのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。見通し等は当資料作成時点におけるものであり、投資環境の変化等により予告なく変更される場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

商 号 等:アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会





2025年の各ファンドの見通し

足もと、投資適格社債、ハイイールド社債、新興国市場の債券全般にわたり魅力的な投資機会が減少しているとみています。また、債券への強い投資需要、高い利回り水準、発行体の強固なファンダメンタルズなどを背景に、社債のバリュエーションは非常に割高な状況だと考えています。

こうした状況下、上記のような債券を保有する妙味は比較的小さいとみています。そのため、現在はポートフォリオの約7割を米国国債および現金とし、社債については割安な投資機会をうかがっています。社債の中では、相対的にリスクの低いBBB格の米国中期債(3~5年債)を選好しています。なお、米ドル建て新興国債券の投資比率は抑制しています。債券市場の状況や、米国の政治経済等の注視ポイントを考慮し、2025年は、米国国債および現金を保有し、流動性を高めて投資機会に備えます。

各ファンドにおいては、今後も運用方針に従いトータル・リターン・ファンドへの投資を継続し、信託財産の成長を目指し運用してまいります。

※各ファンドは、ケイマン籍外国投資信託『ウエリントン・クレジット・トータル・リターン(ケイマン)ファンド クラスJPY S Q1 Distributing Unhedged 円建て受益証券(以下「トータル・リターン・ファンド」といいます。)』、DIAMマネーマザーファンド受益証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

各ファンドの運用責任者からのメッセージ

日本のみなさま、こんにちは。債券ポートフォリオ・マネジャーのコナー・フィッツジェラルドです。私たちの運用戦略そしてウエリントンに対するみなさまからのご支援に心より感謝申し上げます。このようなパートナーシップこそが、優れた投資成果の礎となっていくと考えています。

当戦略にて資産をお預かりすることは大きな責任を伴うことと重く受け止めています。 投資家のみなさまの運用目標達成のため、私 たちはみなさまの投資を管理・最適化し、一 貫して競争力のあるリターンをご提供できる よう全力を尽くしています。

みなさまからのご支援は私たちの成長の原動力となるだけでなく、継続的なサービス向上にも繋がります。私たちは最高水準の卓越

性と透明性を維持することをお約束し、みな さまと長期的な関係を築いていくことを楽し みにしています。

2025年も引き続き、みなさまからのご期待とご支援にお応えすべく、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目指してまいります。

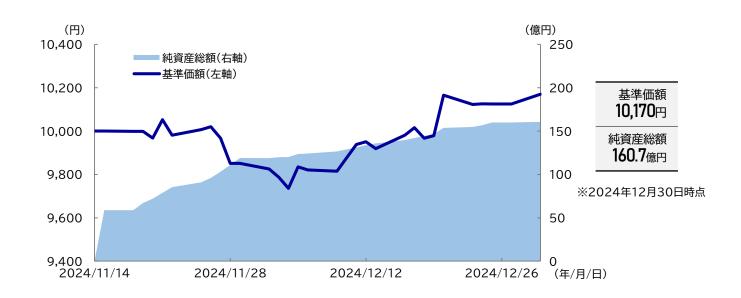


ウエリントン 債券ポートフォリオ・マネジャー **コナー・フィッツジェラルド**

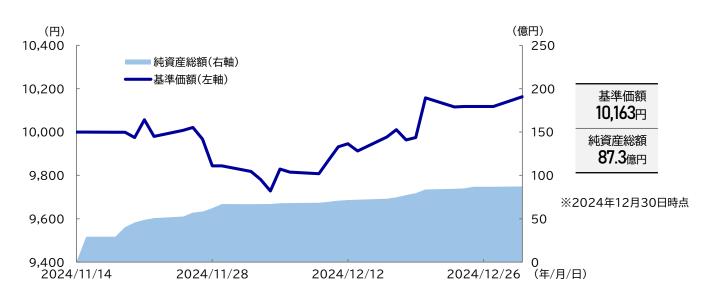


運用実績

■(年1回決算型)(為替ヘッジなし)



■(年4回決算型)(為替ヘッジなし)



- ※期間:2024年11月14日(各ファンド設定日前営業日)~2024年12月30日(日次)
- ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
- ※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
- ※当資料作成時点において分配金実績はありません。

- 米ドル建ての国債、社債、ハイイールド債、新興国債券など*を実質的な主要投 資対象とし、各種債券等を機動的に配分し投資することで、信託財産の着実な 成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
 - *実質的に投資する債券種別等は、市況動向、投資機会等が変化することにより、大幅に変わる可能性があります。
 - ●以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
 - ・ケイマン籍外国投資信託 ウエリントン・クレジット・トータル・リターン(ケイマン)ファンド クラス、JPY S Q1 Distributing Unhedged 円建て受益証券(以下「トータル・リターン・ファンド」といいます。)
 - ・DIAMマネーマザーファンド受益証券
 - ●各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、トータル・リターン・ ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 2 トータル・リターン・ファンドの運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・ エルエルピーが行いませ。 エルエルピーが行います。
- 決算頻度の異なる2つのファンド(年1回決算型、年4回決算型)からご選択いた だけます。

ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド(年1回決算型)(為替ヘッジなし)

年1回の決算時において、収益分配を行うことをめざします。

・年1回の決算時(毎年11月14日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案し て、分配金額を決定します。

ウエリントン・トータル・リターン債券ファンド(年4回決算型)(為替ヘッジなし)

年4回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。

- ・年4回の決算日(毎年2月、5月、8月、11月の各14日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、 市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
- ●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものでは ありません。分配金が支払われない場合もあります。

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利変動リスク	金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、 基準価額が下落する要因となります。新興国債券等に実質的に投資する場合、先進国債券等に比べ金 利変動リスクが大きくなる傾向があり、基準価額を大きく下落させる要因となる可能性があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。各ファンドがハイイールド債券などの格付けが低い債券などに実質的に投資を行った場合には、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。新興国の債券やハイイールド債券に実質的に投資する場合、先進国の債券に比べ流動性リスクが大きくなる傾向があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の債券にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。
特定の投資信託証券に 投資するリスク	各ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな 影響をおよぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託 から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<分配金に関する留意事項>

- ●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- ●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、イースター直後の月曜日(イースターマンデー)、5月1日、ニューヨーク証券取引所がクリスマスデーとする日の直前および直後のニューヨーク証券取引所の営業日のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2045年11月14日まで(2024年11月15日設定)
繰上償還	各ファンドが主要投資対象とするトータル・リターン・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。また、各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	<年1回決算型> 毎年11月14日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算は2025年11月14日 <年4回決算型> 毎年2月、5月、8月、11月の各14日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算は2025年2月14日
収益分配	〈年1回決算型〉 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 〈年4回決算型〉 年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 2.75%(税抜2.5%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。					
	スイッチング 手数料	スイッチング時の購入価額に 2.75%(税抜2.5%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。					
ご換金時	換金時手数料	ありません。					
こ決並吋	 信託財産留保額 	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。					
			ファンドの日々の	の純資産総額に対	けして年率0.968%(税抜0.88%)		
			支払先	内訳(税抜)	主な役務		
		各ファンド	委託会社	年率0.32%	信託財産の運用、目論見書 等各種書類の作成、基準価 額の算出等の対価		
			販売会社	年率0.53%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理等の対価		
保有期間中 (信託財産か ら間接的にご	かこご		受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託 会社からの運用指図の実行 等の対価		
り间接別にこ 負担いただき ます。)		投資対象とする 外国投資信託	トータル・リターン・ファンドの純資産総額に対して年率0.62%以内 ※ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。				
		実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.588%(税抜1.50%) 以内(概算) ※上記は各ファンドが投資対象とするトータル・リターン・ファンドを 高位に組入れた状態を想定しています。				
	その他の 費用・手数料	保管等に要する費用、! ※投資対象とするトー 等が別途かかる場合 ※その他の費用・手数	売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の用、監査費用等が信託財産から支払われます。 トータル・リターン・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料場合があります。 受料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがに料率、上限額等を表示することができません。				

[※]上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

- ●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- ●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ●各ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、 組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されて いるものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資 者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- ●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ●投資信託は
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社 を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。			
受託会社 みずほ信託銀行株式会社		信託財産の保管・管理業務等を行います。			
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、 解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。				

照会先

アセットマネジメントOne株式会社





販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年1月10日時点

年1回 決算型	年4回 決算型	商号	登録番号等		一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	``` \$##BVEI	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
•	•	三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	0	0	0	
•	•	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	0	0	0	0

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託 会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)